

## 事務所だより7月

2024(R6)

Vo.172

### I 自己都合退職者の基本手当の給付制限の扱い変更

5月10日、改正雇用保険法が成立しました。改正項目は多岐にわたりますが、自己都合退職者の基本手当の給付制限に変更がありましたのでご紹介します。

#### ◆自己都合退職者の基本手当の給付制限はどう変わる？

現在は、正当な理由のない自己都合退職者は求職の申し込みと7日間の待機の後には2か月の給付制限が原則となっています。ただし、給付制限が2か月になるのは回数制限があり、5年間のうち2回までとされています。これが、令和7年4月1日からの法改正により、自己都合退職者への給付制限期間が1か月に短縮されます。ただし、短期で入退社を繰り返すのを防止するため、5年間で3回以上、自己都合退職をした人の給付制限期間は3か月とされます。また、要件を満たす公共職業訓練等を受ける受給資格者には給付制限なく基本手当を受給できるようになります。これらに併せまして、育児休業に関して子の出生後間もなく、両親がともに14日以上育児休業を取得した場合、休業開始前の賃金の13%がももとの育児休業給付金に追加して最大28日分支給される、出生後休業支援給付、2歳未満の子の養育のため所定労働時間を短縮して短時間勤務を行う場合の賃金減額分の一部を補助する、育児時短就業給付が創設されます。令和10年には雇用保険の適用拡大も控えており、情報を確認しておくことが必要になります。

#### 【厚生労働省「雇用保険法等の一部を改正する法律案」】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/topics/bukyoku/soumu/houritu/213.html>

### 連載コラムNo. 44

#### 「特別寄与料」とは？

相続人以外の被相続人の親族が無償で被相続人の療養看護等を行った場合、相続財産を取得することはできないのでしょうか？今回は「特別寄与料」について簡単にご紹介します。

#### ◆「特別寄与料」の概要は？

特別寄与料は2019年より、導入された比較的新しい制度です。具体的には、相続人以外の被相続人の親族が無償で被相続人の療養看護等を行った場合に、相続人に対して寄与度に応じた金銭（＝特別寄与料）を請求できる制度です。特別寄与料の請求権者は、相続人以外の被相続人の「親族」です。民法では、「親族」を6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族と規定しているので、これらのうち、相続人でない人が請求できます。特別寄与料を請求するための条件には、「被相続人に対して無償で療養看護その他の労務の提供をしたことにより被相続人の財産の維持又は増加について特別の寄与をした」ことが必要です（民法1050条1項）。この条件に合致しているかを考える上でいくつかの留意点があります。まず「無償」という観点については、得ていた利益が提供した労務に比して著しく低いときは、「無償」といってよいと考えられています。また、「療養看護」や「労務の提供」と相続財産の維持・増加との間に因果関係が認められることが重要ですし、労務の提供をした者の貢献に報いるのが相当といえるほどの顕著な貢献であったかどうかという観点も重要となります。

### II 高効率機器導入促進事業補助金募集へ

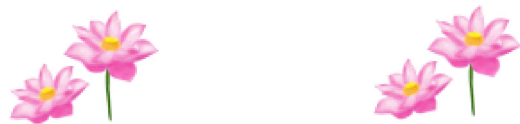
京都市では、京都市地球温暖化対策条例に基づく市内の準特定事業者及び市内中小事業者等を対象に、省エネ効果の期待できる高効率機器の導入に対する補助金の募集を行います。概要についてご紹介します。

#### ◆中小事業者の高効率機器導入促進事業補助金募集 概要

補助対象となるのは 条例に規定する準特定事業者（事業の用に供する建築物の床面積合計が1,000㎡以上を所有する者）または、京都市内において、すでに事業活動を営んでいる医療法人、社会福祉法人、学校法人等を含む中小企業者等で、かつエネルギー消費量等報告書を提出できる事業者になります。高効率空調機器、高機能換気設備、高効率照明機器、高効率給湯機器が補助対象設備となり、かかる経費の1/2、上限300万円までが補助されます。申請受付期間は令和6年4月30日(火)から令和6年6月28日(金)までとなります。交付申請書をもとに審査を行い、予算の範囲内で交付先を選定し、交付されることになっています。補助対象設備には補助要件がありますので、詳細についてはホームページでの確認をお願い致します。

#### 【一般社団法人 京都知恵産業創造の森】

[https://chiemori.jp/smart/support/y2024/r6\\_koukouritsuki.html](https://chiemori.jp/smart/support/y2024/r6_koukouritsuki.html)



桜事務所LINE公式アカウント

お友達登録して

スタンプ送ってください!!

トークお気軽になんでもお問い合わせください

